

七
十
五



県広報

1979/5 No.124





どの子にも明るい未来としあわせを

国際児童年とは

一九七六年十二月、国連総会は、一九七九年を国際児童年と決めました。これは、一九五九年十一月二十日に国連が採択した「児童の権利についての国際連合宣言」(児童権利宣言)の二十周年を記念したものです。

『この児童権利宣言は』

国連の人権規定や世界人権宣言の児童に関する権利をさらに明確にしたもので、前文では「児童は身体的、精神的に未熟なため特別の保護と援助を必要とし、人類は児童に対し最善のものを与える義務を有する」と述べておきます。



国際児童年1979

世界各国の応募作品の中から選ばれたデンマークのイェリカオさんの作品で、国連にゆかりの深い月桂樹の輪の中で大人と子供のなごやかな関係を象徴するものです。

『土に』 清都真由美さん

高岡市戸出放寺・24歳

この道を選んだ若い女性後継者②

「たいへんだらう」「何の、何の」と若い夫婦の楽しい会話が青い空にはずむ。

高岡市近郊の精農、福島家に育った真由美さんは、幼い時から土にまみれ、土とともに生きてきた根っからの女性農業後継者と言えなくもない。

「清都の家は大きな農家だと聞かされたが(嫁ぐのに)全く抵抗を感じなかった。むしろファイトが湧いた」と言う、農業人である。

取材日は楽しい新婚旅行から帰ったばかりだったが、清都家の方がたとの打ち解けた姿は、完全に

清都由美子さんであつた。

県立中央農業高等学校で寮生活を三年、ここで「農とは何か」を学びとつた。加えて厳しい生家のしつけを身につけ、清都和文君と見合い、良きパートナーを得た。

和文君は東京農大の短期を卒業し、花き球根の研究を続けるかわり、県4日クラブ連絡協の事務局長、高岡4日クラブ会長の職をテキパキと努める、これまた全くの農業後継者である。

清都家は和文君二十四歳の父「武雄氏五十一歳・母「百合子さん(四十三歳)・祖母「みさいさ



さあノ農作業だと和文君に耕地の案内をしてもらう真由美さん

九二八九歳の四人家族。水田十六アール・チューリップ十五アール・

請負全面耕作が二十五アールと聞いただけでも忙しい専業農家である。

「一人増えた分は、地域複合経営を目標に、今少し耕作反別を増やさなければ……」と意欲を示せば、「そうそう、働きますからね」とオーム返しに真由美さん。まさに意気統合。富山の若い農業後継者カッパルの誕生である。

「活発で、優しく、朗らかに

●推せんのことば

県教委指導主事 岡田久良
(県立中央農業高校在学中の担任)

実に明るい性格で、多少の強いところもありましたが、それがへ私は将来農業で生きるんだ」という気構えができた根源だろう。

忙しい農家でありながら、非常に家庭環境が明るく、のびの



今年の農作業は……と父の指導に耳をかたむける清都家の人々
向かって左から父・母・祖母・真由美さん・夫

す」と夫に言われて、いかにも満足気に笑う。手に摘みとられた花の女王チューリップも、その熱気にあてられ、グツタリ。

びと育った彼女は、竹を割ったような気性から友人関係も良く寮生活の中で自己を磨いた。

在学中はバレーボールに励む一方、手芸や縫物も得意で、卒業後は裁縫も一通りやっていると聞いた。

現代娘の良いところを持ち合わせており、まず良い奥さんになることは間違いないだろう。

この道を選んだ若い女性後継者②

清都真由美さん	表紙・表2
今年国際児童年	1~3
どの子にも明るい未来としあわせを	4~6
データから見た暖冬による水の需給予測	5
毎秒514トン 県内の水田代播き用水	7
重度心身障害者の医療助成制度	7
第34回県展の作品募集	7
農家の家計設計はこうして	8~9
あなたのための54年度生涯教育	10~11
精神開発叢書を読みましょ	11
市町村民話②大門町	12~13
円が池の大蛇	12~13

県政バス教室	14
相談室①	15
今年の地価公示	16~17
54.4.11 福光で大火	18~19
かしこい消費者シリーズNo.26	20~21
子どもの消費生活環境を考える	22~23
トビックス 3月16日~4月15日	22~23
5月のお知らせ	20
県有美術品シリーズ	
たけのこ 笹 牛人作	表3
あなたもバード・ウォッチングに	
てかけませんか?	表4

国際児童年の目的

「一九七六年の国連総会では」「児童のための諸計画は、児童福祉という分野だけでなく、経済的・社会的進歩を促進するためにたいへん重要である。しかしながらあらゆる努力をしているにもかかわらず、特に開発途上国の児童が栄養不足で十分な保健サービスも受けられないなど、基礎的な生活環境が与えられていない。」

このような現状から、児童権利宣言の実施をさらに促進するため、二十周年にあたる一九七九年を国際児童年と定める」としています。

このように国際児童年は全ての国の全ての児童を対象とし、主な目的は次のとおりです。

- ・全ての国に対し、児童福祉政策を再検討し、国や地方自治

中央記念行事のあらまし

ユニセフでは、国際会議を開催せず、具体的な行事の実施は各国の自主性を尊重することにしております。

「日本では」

中央の集中的記念行事は次のとおりです。

▼子どもの日(五月五日)を中心

体の児童施策の拡大を奨励する。

- ・子供の特別なニーズに対する認識を深める。
- ・恵まれない子供、特に開発途上

とする期間

▽施設入所、外国人および一

富山県の行事のあらまし

国際児童年の趣旨は、みんながいま一度、児童問題について考え、そして一層の努力をすることであり、若い世代を育てるという富山県の大きな柱を基盤に各自治体において児童福祉施策を充実することにあります。

また、両親はもちろん児童自身が考えることも重要なことでもあります。

この国際児童年を機に、児童が健やかに育ち、また県民全体

上国の子供に対する国際協力を強化する。

国連では、児童問題に取り組んでいるユニセフ(国連児童基金)を中心機関に選び、世界各国に対し、児童の福祉向上について一層の努力をするよう呼びかけました。

▽全国各ブロックごとに全国縦断キャンペーン

▼小・中学生の夏休み期間

▽子どもの祭り(愛知県で)

▽アジア、アフリカ、オセアニア諸国へ海外特派員の派遣

▼児童権利宣言記念日(十一月二十日)を中心とする期間

▽児童問題功労者等の表彰

▽少年の主張全国大会

関係者の積極的な参加と協力をお願いいたします。

記念行事のすすめ方

三月二十日に「富山県国際児童年記念事業等推進連絡会議」を設けました。

この連絡会議は、国際児童年を記念して県内で実施される各種事業について、とりまとめ、

助言することや必要なことを関係者に案内する役割をもっています。また、別表の事業のうち、主なものについては、連絡会議にそれぞれ部会を置いて、その推進にあたってまいります。



この子らに不幸という荷を背負わせてはならない

組織と事業

- ・推進機関
 - 富山県国際児童年記念事業等推進連絡会議
- ・推進団体
 - 国際連合協会富山県本部
 - ユネスコ連絡協議会
 - 青年団、母子福祉協議会、スポーツ少年団、みどりの少年団、ガールスカウト、ボーイスカウト、児童クラブ連合会
- ・啓発事業
 - 児童福祉モデルキャンプ
 - 少年の主張大会
 - あすの子ども大会
 - 越中っ子のつどい
 - 家庭教育総合セミナー
 - ジャンボ・ヤング・フェスティバル
- ・施設づくり
 - 子供の国
 - 児童センター
 - 児童館
 - 少年自然の家(国立・県立)
 - 青少年ホーム
 - 勤労青少年ホーム
 - 立山山麓観光レクリエーション地域
 - 勤労者いこいの村

国際児童年記念事業

事業の名称	事業の内容	実施時期	実施場所	参加の対象
児童福祉モデルキャンプ	目的 野外活動に参加する機会に恵まれない児童をキャンプに参加する機会を与え、キャンプを通じて地域社会の一員として必要な知識の涵養を図ります。 日課 2泊3日、1回100人参加のなかで野外炊事、ハイキング、創作活動、野外映写、キャンプファイヤーなどを実施(キャンピングカーも利用)	7月下旬から8月中旬にかけて、2泊3日のスケジュールで延10回実施	上市町馬場島ほかを予定	おおむね小学4年から中学3年生で野外での集団生活が可能な児童(①養護施設入所児童 ②里親に委託されている児童 ③母子家庭の児童 ④心身に障害のある児童 ⑤カギッ子その他一般児童)
あすの子ども会議 遊園地等の1日開放	代表児童による意見発表、記念講演、(第18回 富山県児童クラブ大会の中で実施を予定)	9月23日	高岡市民体育館	参加自由
	無料開放	8月上旬から8月中旬の間、各施設ごとに2回	魚津水族館 大川寺遊園ほか	
家庭教育総合セミナー	目的 子をもつ親等の参加を得て、今後の家庭教育のあり方を検討するとともに、その成果を内容とした指導資料を作成して配付し、正しい家庭教育の啓発を図ります。	8月 富山会場 1日 高岡会場 1日	県教育文化会館 高岡市民会館	母親および家庭教育学習活動のリーダー約1000人(500人×2会場)
越中っ子のつどい	目的 越中っ子たちを立山に集め、その交流を通じてお互いの友情を深め、健全な心身を培います。 日課 2泊3日、1回200人参加のなかでレクリエーション、冒険あそび、映画の夕べ、登山、星座観察、ゲーム、フォークダンスなどを実施。	第1次 8月20~22日 第2次 8月22~24日	立山町芦峯寺「立山荘」	小学5~6年生 約400人(200人×2回)
少年の主張大会	目的 少年が日常生活を通じて考えていることについて、その意見を広く一般に発表することにより、少年の意識に対する理解を深め、少年の健全育成対策が充実するようにします。 開催方法 所定のテーマについて募集し、書類審査のうえ、10名程度の少年の意見主張大会を開催。	未定	未定	13~15歳の少年(昭和54年4月1日現在)

*詳細につきましては、後日、小学校・中学校・幼稚園・保育所や市(町村)広報紙でお知らせします。

データから見た暖冬による

水の需給予測

今冬の気象状況

この冬、つまり昨年(十二月)から本年の二月までは、富山气象台の気象概況(表1)に見られるように非常に暖かく、降雪の

少ないせいもあって降水量は、例年の六割程度でした。その面では、県民にとっては非常にしきやすい冬であった

表1 富山气象台の気象概況

年月	昭和53年12月				昭和54年1月				昭和54年2月			
	本年	平年	平年差	平年比	本年	平年	平年差	平年比	本年	平年	平年差	平年比
気温(℃)	6.7	5.1	+1.6	%	4.3	1.9	+2.4	%	5.5	2.1	+3.4	%
降水量(mm)	139.0	290.3	-151.3	48	135.0	287.9	-152.9	47	155.0	182.7	-27.7	85
日照時間(H)	110.6	58.3	+42.3	190	86.5	67.6	+18.9	128	83.7	96.0	-12.3	87

農業気象月報より

といえます。今冬の気象状況を今一度振り返って見ますと、十二月は顕著な季節風の吹き出しもなく、高気圧はしばしば移動性となって東進し、晴れた日が多く、また気温も高く、特に多照で降雨が少なく、十二月としては富山气象台創設(昭和十四年)以来の記録となるなど異状な月でした。

また、一月は中旬こそ一時冬型になって多少の雪が降り、平年並みの気候となったが、下旬は大陸の高気圧が移動性となって晴れの日が多く、このため前月に続いて高温で日照が多く、降水量も例年の半分以下になりました。加えて二月は一時的に冬の気圧配置となって雪の降ることはあっても長続きせず、早い周期で天気が変わり、引き続き雪の少ない暖冬で、二月としては記録的な高温となりました。

一方山地の気象は観測所が少なく、なかでも奥地にはほとんどないので、全体の状況ははっきりしませんが、電力会社やそ

表2 山地部の降水量(降雪含む) 単位mm

観測地	黒部湖	有峰	御母衣	下小鳥	刀利	室牧
標高(m)	1,459	1,090	766	650	368	260
昭和49年12月~昭和50年2月	797	508	767	611	904	958
50年12月~51年2月	825	478	748	495	1,187	488
51年12月~52年2月	721	506	622	384	1,280	316
52年12月~53年2月	1,005	496	847	552	1,357	679
上記4カ年の平均	837	497	746	510	1,182	615
昭和53年12月~昭和54年2月	365	303	469	333	904	533
上記4カ年との比%	44	61	63	65	76	87

関電・北電・県ダム管理事務所調べ

表3 各年3月20日の積雪量 単位cm

観測地	黒部湖	有峰	御母衣	下小鳥	刀利	室牧
昭和50年	287	250	52	114	80	0
51年	170	140	0	18	15	15
52年	210	202	20	60	128	65
53年	305	290	58	93	96	2
上記4カ年の平均	243	220	32	71	80	20
昭和54年	135	135	0	0	0	0

関電・北電・県ダム管理事務所調べ

他の機関で観測された降水量(降雪を含む)と三月二十日時点での積雪量は次表のようになっています。

大丈夫か水資源

この表を水資源の立場から見ますと、今冬(十二月~二月)に限っては、降水量では五割、割、積雪は奥山では五割、また標高五百メートル前後の山地では気温の高いこともあって特に少なく、二月から三月にかけてほとんどなくなっています。水利用の面から見ると降雪量が少ないために一番影響を受けているのは水力発電です。

節電が必要です

水力発電の方式には自流水式といって水の流れをそのまま利用して発電しているものと、ダム等によって一時貯留して発電するダム式やダム水路式がありま

す。この期間の発電実績は自流水式ではほぼ平年並みであったが、ダム式やダム水路式では八〇~八五割に落ち込んでおり、全体では約一〇割の減電になります。なお、山地に積雪が少ないことから、融雪期間(三月~五月)の発電量は平年の一五割程の減と予想されます。この少なくなっている分は水力発電によって補い、みなさんの所へ届いているのですから、価格の高い油を余

農業用水

しろかきまでは

富山県の水田約七万ヘクタールのかんがいには河川水やダム、ため池の貯留水を使用しています。御母衣ダム、有峰ダム、黒

計使っていることになっていて、省資源からも電気は無駄のないように使いたいもので

飲料用水 カラ梅雨が心配

降雪量による影響は無い
県内で現在使用されている水道水源のうち、約六割は河川表

流水で、残る四割が地下水です。表流水の影響
全体的に見れば今までに平地

四ダム等の主要ダムでは今後奥地の雪解け水が期待されます。一方、県営ダムや約三千八百カ所のため池についても一月~二

月の降水を利用して例年どおり貯水しているため、苗代やしろかき用水にはあまり影響はないと考えられています。

毎秒514トン

しろか

県内の水田代掻き用水

水田の代掻き用水は短期間(4月中旬~5月上旬)に集中します。通常の用水量に比べて総量としては小さいのですが、単位時間当りの水量は通常の1.5倍から2倍に相当します。

県全体の代掻き用水量は、かんがい面積73,200ヘクタールに対し、毎秒514トンが必要なのです。これを県内の代表水系についてみますと、

◎黒部川水系は

かんがい面積約8,300ヘクタールに対し礫質土壌地帯が60%を占め、垂直浸透に富み、代掻き用水量は毎秒90%と、他の水系に比べて相当大きな水量が必要。

◎常願寺川・神通川・庄川・小矢部川水系は

これらの水系は極端な砂質浅耕土がないところから、

水系	かんがい面積	代掻き用水量
常願寺川	9,300ヘクタール	毎秒66トン
神通川	6,900	44
庄川	19,200	140
小矢部川	9,300	47

となります。

◎氷見地域は

丘陵地であることからため池利用が多く、一方土性は地下水の影響を受ける、いわゆるグライ土層が多いため消費水量が小さく、かんがい面積3,800ヘクタールに対し毎秒9%となります。

◎射水平野は

乾田化を積極的に進めた結果、福通川、庄川、和田川および伏流水の4系統によるかんがい面積約5.9ヘクタールに対し、毎秒31%となっています。

活用水の需要関係は、六月以降の降雨量により影響されるものと考えられます。



で降った雨や雪はすでに流出してしまっており、また、山地の雪は例年ですと四月～五月までの間に融けて流出していたのが本年は一千以下以下の地域にはほとんどなくなっており、降雪量によって河川流出量が影響するのは、梅雨期までといわれています。この期間（四月～六月）に使用される水道需要量は、夏季ピーク時に比べて少ない時期です。

また、河川流量のうち、農業用水に利用されるものに比較して水量は極めて少なく、現有の施設能力も推定需要量に対し余裕をもっており、影響はないと考えられます。

もし空梅雨にでもなれば用水に支障が生ずる所がでてくることも考えられます。

このような場合に備えて、県としては、多面的な対策をたててゆくことにしておりますが、県民のみならず、いまから節水や水使用の合理化、用水設備の整備などについて配慮されるよう望みます。なお、夏季の生

地下水の影響
地下水については、賦存量との関係もあって、影響が少ないものと考えられます。

県営

工業用水道

県営の工業用水道は次の二つがあります。

(一) 和田川工業用水道

庄川を水源とする和田川工業用水道は、主として県西部の臨海工業地帯立地工場と高岡市周辺の既存工場に対し、日量約二十四万立方メートルを給水しています。

(二) 神通川工業用水道

神通川を水源とする神通川工業用水道は、日量十五万立方

の給水施設が整い、先月から給水を開始しました。

節水の心配なし

この二つの工業用水道の給水管は、新港東側の久々江地先で接続されており、この給水管の本管のドッキングにより、庄川と神通川の河川流況に応じて取水量を相互に調整し、いかなる場合にも、安定して確実に給水できる態勢が整いました。

今年のような異状気象の場合には、神通川工業用水道の施設を利用して、和田川工業用水道と一体となって給水することができますので、渇水による節水等の心配はありません。



節水に心掛けよう

しかし、水は水道用水・農業用水・水力発電に工業用水等幅広く利用すべき貴重な天然

資源であり無限ではありません。今年のような年は特に節水に心掛けて有効に利用してください。

重度心身障害者の医療助成制度

受給資格証は市町村で交付します。

重度心身障害者は、長期にわたり介護が必要であり、物心両

面において本人および家族の大きな負担となっております。

特に、これらの人びとの医療費が、家庭経済の上に大きな影

響を与えていることから、県において、負担の軽減を図り、安定した社会生活ができるよう昭和四十九年十月から県単独事業で医療費の助成を実施してきております。

該当となる方は、次により手続きをしてください。

1、対象者

市町村に住所を有する満一歳以上満六十歳未満の者であって身体障害者手帳一級・二級または療育手帳Aの交付を受けた者ただし、生活保護法による保護を受けている者は除かれます。

2、所得制限

その者の属する世帯の前年の合計所得金額（総所得金額、退

3、受給資格の登録および交付

医療費の助成を受けようとする人は、受給資格申請書を市町村に提出して受給資格の登録をし、受給資格証の交付を受けてください。

4、受給資格証の提示

受給者は、医療を受けるときは、保険証と受給資格証を医療機関等の窓口へ提出するとともに福祉医療費請求書を提出することになっていきます。

5、受給資格証の返還

受給者が、その資格を失ったときは受給資格証を必ず市町村に返還しなければなりません。

第34回県展の作品募集



第34回県展を、次の要綱で開催いたしますので、ふるってご応募ください。

会期 / 6月16日～6月22日

会場 / 県民会館A・B展示場

〈部門〉 日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真

〈資格〉 応募資格は、県内在住者および本県出身者

〈点数〉 各部門について1人1点とする。ただし写真は1人2点以内。

〈条件〉 未発表のもの。軸物を除く。水彩画・版画は洋画部門とする。書は、額またはわくばりとする。写真は、わくばりとし、

〈規格〉 日本画・洋画は、額を含め、タテ・ヨコそれぞれ2m以内。彫刻・工芸は重量50kg以内。書は、2m×1m以内。写真は全紙以上とし、単組写真とも1.8m四方以内とする。

〈搬入〉 6月12日(13時～18時)・6月13日(9時～18時)

〈搬出〉 6月23日(9時～17時)

なお、くわしくは県庁文化課までお問い合わせください。

1. 経営面積 1ヘクタール
2. 農業労働力 専従者/主婦(40歳台) 補助者/祖母(60歳台) 世帯主(手伝い程度)
3. 経営内容

作目別	作る面積	作り方
水稲	90アール	主要作業を委託
大豆	8アール	主要作業を委託(転作大豆の裏作)
大豆	8アール	主要作業を委託(転作)
裏作やさい	7アール	主要作業を委託
*自家用野菜	2アール	手作業
*採卵鶏	7~10羽	残渣を活用、手飼い

4. 農業所得の見積り

作目別	10アール当り概算所得(千円)	概算所得(千円)	備考
水稲	92	828	自家用も含む
大豆	33	26	
大豆	34	27	自家用も含む
裏作野菜	80	56	
*自家用野菜ほか	—	63	
計		1,000	

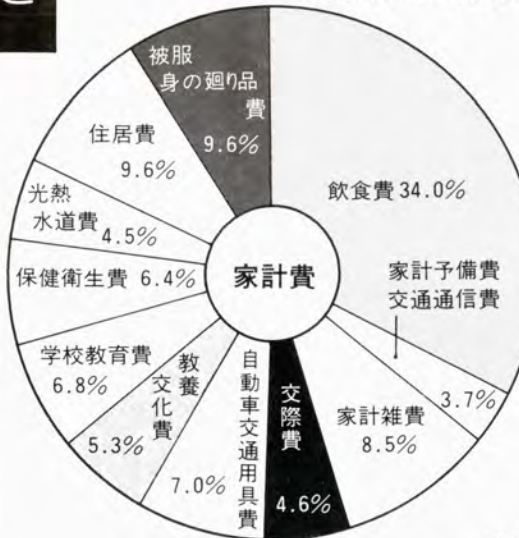
(注) 大豆裏作奨励金、大豆転作奨励金は被贈扶助収入のため農業所得に加算してない。

家計費の内容で特に考慮したこと

①健康な生活を推進するために、まず飲食費に重点をおきました。②主婦が農外就労をしないことを考え、できるだけ自家用野菜の計画栽培とそれを調理および加工に使用することにしました。③グループでの学習、研究会や趣味を生かす

余暇の活用、教養書の購入などのための教養文化費を増額しました。④交際費は自家生産物の活用をはかることにし、形式よりも心の配慮を重んじることにしました。⑤被服費は、日常着、下着に重点をおきました。

家計費にしめる各費目の構成割合



家計簿記帳のすすめ

家計設計をたてるには、現在の収入と支出のあり方を正確に捉えることが基本であり、そのために家計簿の記帳が発端です。家計簿のつけ方や集計の仕方、検討、家計設計等について集落やグループで学習しましょう。これらの指導援助については、農業改良普及所の生活改良普及員がいたしますので、ご相談ください。



農家の家計設計の五つの重点

昭和五十四年版を作成するにあたって、昭和五十二年の農家経済調査(北陸農政局富山統計情報事務所)結果をもとに検討したうえで、次の五点を重点

に設計し、農家の良さを推進することにしました。

- ①健康な生活、②自家生産物の

家計費はこんな使い方をしては…

の有効な活用、③高齢者の生きがいのある生活、④家族の団らんのある生活、⑤余暇の活用。

農家の家計設計はこうして

昭和54年富山県農家の家計設計基準から

計画のあるくらしを

最近の経済の低成長期から農家経済は、伸び悩んでいます。五十三年度からはじまった水田利用再編対策によって今後さらにきびしさを増すものと予想されます。こうした時にますます「長期、短期の生活設計」にもとづく心豊かな農家生活の実現をめざして健全な日常生活を維持していくよう努力していかなければなりません。そのために、これまでの消費態度を反省し、農家生活の良さを生かしながらかつて計画性をもった家計費の運営が必要で

一家の《財布》は、収入を確かめて計画的、効果的に支出することが大切です。そのためにはまず、わが家の収入と支出を正確に知る必要があります。県では、農家の家計費の記帳をすすめるとともに「家計設計基準」を作成し、これを計画的な家計支出の指導指針としています。「昭和五十四年富山県農家家計設計基準」を紹介しながら農家の家計設計について考えてみましょう。

設計のたて方と基準農家設定

家計設計をたてる場合に必要なのは、所得状況(農業・農外・被贈扶助等の収入)、租税公課諸負担、そして可処分所得(総所得から税金等を引いた使ってもよいお金)はいくらになるか。また、そのうち長期生活設計資金にいくらまわし、日常の家計費にどれだけあてるかを設計していただくことです。

以上のことを考慮して、一つの基準として次のような農家を設定してみました。

基準農家の概要と所得配分

- (1)家族数 5人(構成、大人3人、高校生、中学生)
(富山県農家の平均 4.7人……統計情報事務所農家経済調査による。)
- (2)経営耕地面積 1ヘクタール(水田95アール 畑5アール)
- (3)農家の所得状況
農家所得 460万円
{ 農業所得 100万円
{ 農外所得 360万円〔世帯主の給料(税込)、ただし通勤定期はひかないもの〕
被贈扶助等の収入 50万円
農家総所得 510万円
- (4)所得の配分
農家総所得 510万円
租税公課諸負担 70万円(農家総所得の13.7%)
可処分所得 440万円
長期生活設計資金 102万円(農家総所得の20.0%)
家計費 338万円

長期生活設計資金の内容

1. 住宅および自動車更新準備金 47万4千円 (46%)
2. 教育準備金 13万2千円 (13%)
3. 結婚準備金 16万円 (16%)
4. 老後および不時の災害準備金 25万4千円 (25%)



あなたのための54年度生涯教育

専門講座

県民の生涯教育への関心が高まる中で、ひとつのテーマについて継続的な学習を通じて、体系的に深く学びたいという要請が高まり、これにこたえるため昨年度、県民大学校事業に専門講座が開設されました。

五十三年度は「人間の探究」、「美を探る」、「暮らしを考える」の三コースを設け、おのおの一人または二人の講師により、十回にわたって講義が行われ好評でした。

受講者の声

「人間の生き方を哲学的、宗教的な面から学びたい」、「おさんどん専業ではぼけてしまうのでもっと勉強したい」、「夫や息子の話し相手になりたい」という知識向上型は中年婦人に多く、若いママさんたちは「生活を充実したい」、「子育てと店番のストレス解消にお姑さんと交代で出席する」など生活改善型がトップ。

男性では「講師の生の声が聞けるし、質問もできる」、「社会情勢を知って仕事や生活に役立てたい」となかなか意欲的です。

味わえない雰囲気があり、もっと学習コースを増やして欲しいとの声が多くなっています。

今年度の予定

- ▼学習コースと会場
 - 「人間の探究」コース
 - 哲学と心理学の面より「人間とは何か」「人間の生き方」など。
 - 「美を探る」コース
 - 哲学と文学作品に表わされた人間像について。
 - 「暮らしを考える」コース
 - 印象派以降の美術について県立美術館収蔵作品の作家を中心に。
- ▼受講申し込み
 - 六月初旬から二月末まで。
 - 各会場ごとに各コースの講師



県文化会館で熱心に受講

および講義日程が決定され次第新聞、テレビ、ポスター等で申し込みについてお知らせします。

受講希望の方は性別、年齢、学歴等の別なく、どなたでも受講できます。

▼受講料 無料。ただしテキスト等は実費を徴収します。

高校開放講座

富山県における生涯教育の推進を図るため、高等学校の施設や設備、人材を広く県民の皆様へ開放し、学校と地域社会の連携を深め、新しいコミュニケーションづくりを目指しています。

講座内容は各高等学校の特色を生かしながら、実技を中心とした私たちの日常生活に密着したものが主となっております。



楽しい高校開放講座

- ▼実施期間
 - 各講座とも五月中旬より十二月末までの予定。
- ▼申し込み
 - 詳しくは、当該高等学校が当該市町村教育委員会にお問い合わせください。

精神開発叢書を読みましょう

◇心の糧となる本です

- 「精神開発叢書」とは、一流講師の講演を筆録した冊子で、県教育委員会が刊行しています。
- 平易な文章で活字も大きく、とても親しみやすい読み物です。
- 心の豊かさを求めるあなたの期待にこたえてくれます。
- これからの世界の動きを見通し、自分の生き方を決定める上で大変参考になります。

◇年間6冊購読できます

- 年間6冊刊行し、希望者には実費で頒布いたします。
- 購読料は(6冊分) 直接受領の場合 1,000円
- 郵送希望の場合 1,840円
- お申し込みは下記へお早め。

富山県教育文化会館事務局 ☎(0764)41-8635
富山市舟橋北町7番1号 〒930



「田が池の大蛇」

ぶん・佐野善雄（大門町教育委員会主査）
え・笹川作穂（大門小学校教頭）

（不転載）

●小さな子に読んであげてください。

むかしむかし、串田村のあたりに大きな田が池があったと。これを田が池というたと。

この池に大蛇の主が住んでいた。年々村人をとって吞てしまえばかりでなく、そのつど大雨をふらせて田んぼをおし流してしまふんだと。みんなは手のほどこしよつともなく、長い間苦しんでいた。

ある年のこと、田植えをすましたばかりだといつのに、来る日も来る日も、雨が降りず田はひび割れ、人々はどうなることかと生きた心地もしなかつたと。

村人たちは、村長の家に集まり、手に手に

炬火やかマ・ツツをもち、神輿をかつぎながら、田が池へ雨乞いに出かけた。このまま日

照りが続けば、村じゅうの苗が残らず枯れ死んでしまう。村長は一心に祈り続け、もしこの願いがかなえられれば、どんなことでも聞きます。娘でもさしあげますといつた。

その祈りが通じたのか、明け方から雷鳴とともに烈しい雨が降った。田は生き返り、だれもがほつと胸をなであろしたと。

ところが、それから七田目の晩、村長の枕もとへ水もしたたるような美しい若者があらわれ、わたしは田が池の主だが、約束どおり

娘をもらいに来たという。

村長は、おどろき、たいそう嘆き悲しんだものの、しかたなく娘を大蛇の嫁にやることにした。別れるに当たり、先祖さまから伝わった櫛をかたみとして、娘の髪に挿してやったと。

約束したとおり田が池のほとりで、娘が泣く泣く田植えをしていると、やがて、きゆうにあたりが暗くなつたと思つ間もなく、雷鳴とともに暴風雨がやつてきた。と、池の水がものすごく渦巻き、大蛇が姿を現わして、炎のような舌を出し、一呑みに娘をのみこみ、池の底へ姿をかくした。

そのうちに、どうしたことか、池がきゆうに逆波だつてきて、ふたたび渦巻く水とともに、大蛇が苦しうに、のたうちまわりながら

ら姿をあらわし、やがて、くつたりして水に浮かんだ。

村人が大喜びで近寄つて引きあげてみると、大蛇のどに櫛がつきささつていた。が、娘もかわいそうに息が絶えていたと。

村人一同、深く心を打たれ、「この櫛―娘の命のこもつたこの櫛が、あの恐ろしい大蛇を退治し、村を救つたのだ」といふことで、社を建て、櫛と娘をこの地方一帯の神としてまつつたそうな。

池はその後、主であつた大蛇がいなくなつて水も絶え、洪水の心配もなくなつたので、人々はそこを開墾して田にし、豊かな村に変えた。むかしは、そのらの田のまわりに、田が池の形が残つていたと。

また、社は由緒深い櫛田郷の総社として、今も人々に深く崇められているとき。

〔解説〕

大門町櫛田神社にまつわる伝説である。

この一帯から古代の土器が出土している。この伝説には、米づくりにつながる水を命の糧として、こよなく大切に守つた先祖の村人たちの切なる願いがこめられている。



県政 6月以降 バス教室

参加しましょう



県政バス教室は、県の施設や事業等の紹介を通じて、県政についての正しい理解と関心を高めていただくとともに、参加者からの率直なご意見やご要望をお聞きするために実施しています。

●親子バス(7月25日、8月1日)のコースは6月号に発表します。

1 申し込み期間

6・7月の県政バス→5月1日～5月15日
9・10月の県政バス→8月1日～8月15日

2 参加の決定通知

抽選によって決定します。
なお、参加者決定の通知をもって発表にかけ、抽選もれの方には通知しませんのでご了承ください。

3 携行品など

(1)参加費は無料ですが、風土記の丘入館料の実費は負担してください。
(2)昼食およびお茶は、各自持参してください。
(3)団体で参加される場合は、団体が指定する場所まで送迎します。

4 応募方法……下記の要領で、はがきでお申し込みください。

(団体) (個人)

・団体名 ・(事務局設置) 市町村名 ・代表者氏名 ・連絡者住所(郵便番号) ・氏名及び電話番号 ・希望のコース及び運行日 ・希望のコース及び運行日	・住所(郵便番号) ・氏名 ・電話番号 ・希望のコース ・及び運行日
----------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------

5 申し込み先

申込団体または個人の住所地	申込先	所在地	電話番号
富山市・上新川郡・婦負郡	富山県知事公室広報課	富山市新総曲輪1-7 富山県庁内	(0764) 31-3131
高岡市・新湊市・水見市・射水郡・福岡町	高岡地方県民相談室	高岡市赤祖父211 高岡総合庁舎内	(0766) 21-9411
魚津市・滑川市・黒部市・下新川郡・中新川郡	魚津地方県民相談室	魚津市新宿10-7 魚津総合庁舎内	(0765) 24-5311
砺波市・小矢部市・東砺波郡・福光町	砺波地方県民相談室	砺波市幸町1-7 砺波総合庁舎内	(07633) 3-5151

6月以降の「県政バス教室」運行表

●運行コースは変更することがあります。

テーマ (コース名称)	富山地区		高岡地区		魚津地区		砺波地区	
	運行日	コース	運行日	コース	運行日	コース	運行日	コース
いつくしむ (福祉)	7/4・7/8 %	社会福祉総合施設・水産試験場・黒部青少年の家(昼食)・消費生活センター・県庁・九重荘	7/8・7/11 %	(運動公園経由)・社会福祉総合施設・流杉老人ホーム(昼食)・県庁・いこいの村・頼成の森	7/15・7/22 %	社会福祉総合施設・いこいの村(昼食)・科学教育センター・県庁・九重荘	7/15・7/22 %	いこいの村・流杉老人ホーム(昼食)・県庁・県民会館内山分館・社会福祉総合施設
きずく (土木)	7/8・7/15 %	子撫川ダム・宮島峡・いこいの村(昼食)・県民会館内山分館・県庁・木造在来工法改良住宅	7/8・7/15 %	和田川ダム・頼成の森・いこいの村(昼食)・県庁・運転教育センター・富山新港	7/15・7/22 %	角川ダム・県民会館内山分館(昼食)・県庁・富山自然の家・富山港・(運動公園経由)	7/15・7/22 %	和田川ダム・県民公園・県庁・富山空港・木造在来工法改良住宅
さかえる (商工)	7/15・7/22 %	職業訓練センター・工業試験場・高岡問屋センター(昼食)・県民会館内山分館・県庁・中央卸売市場	7/15・7/22 %	和田川水道・職業訓練センター・県庁・粗大ゴミ処理場・交通管理センター	7/22・7/29 %	富山職業訓練大・県庁・富山企業団地	7/22・7/29 %	高岡銅器団地・工業試験場・高岡問屋センター(昼食)・県庁・緑化センター・いこいの村
つちかう (農林水産)	7/22・7/29 %	朝日山公園・ピジターセンター・大境洞窟・栽培漁業センター(昼食)・県庁・農業試験場	7/22・7/29 %	木材試験場・北電県羽電化農場・県庁・交通管理センター・農業試験場	7/29・8/5 %	水産試験場・林業試験場(昼食)・富山空港・県庁・消費生活センター	7/29・8/5 %	ピジターセンター・大境洞窟・栽培漁業センター・富山武道館(昼食)・県庁・農業試験場・緑化センター
やすらぐ (自然環境)	7/29・8/5 %	県民公園・二上青少年の家(昼食)・(二上万葉経由)・富山新港・県庁・緑化センター	7/29・8/5 %	県民公園・埋蔵文化財センター・県民会館内山分館(昼食)・県庁・大岩眼目県定公園	7/29・8/5 %	頼成の森・いこいの村(昼食)・公害センター・県庁・木造在来工法改良住宅	7/29・8/5 %	県民公園・公害センター・埋蔵文化財センター・図書館(昼食)・県庁・粗大ゴミ処理場・いこいの村
そだてる (教育)	7/29・8/5 %	風土記の丘・山野スポーツセンター(昼食)・教育記念館・県庁・情報処理教育センター	7/29・8/5 %	県民公園・埋蔵文化財センター・県民会館内山分館(昼食)・県庁・富山高等技能学校・埋蔵文化財センター	7/29・8/5 %	風土記の丘・山野スポーツセンター(昼食)・県民会館内山分館(昼食)・県庁・富山高等技能学校・埋蔵文化財センター	7/29・8/5 %	ふるさと養護学校・科学教育センター・県庁・富山ハイイツ(昼食)・県庁・交通管理センター・富山新港

(注) 農林水産コースについては、上記のコースに変えて次のコースを選ぶことができます。この場合、実習材料費の負担が必要ですが。

こしひかり号	%	農山漁家生活近代化センター(昼食)・農業試験場・県庁・緑化センター	%	農山漁家生活近代化センター(昼食)・県庁・農業試験場・北電県羽電化農場	%	農山漁家生活近代化センター(昼食)・緑化センター・県庁・農業試験場
--------	---	-----------------------------------	---	-------------------------------------	---	-----------------------------------

相談室

県には、毎日、県政に関する多くの相談事や意見・要望などが寄せられています。今回から、これらの内、県民生活とかかわりの深い県の仕事についての相談で、読者の方にも参考になると思われるものをシリーズで紹介いたします。

訪問販売

セールスマンの訪問を受け、中学生用の学習教材をいくつか勧められたので契約した。解約したいがどうしたらよいか。

『訪問販売等に関する法律』では、訪問販売等によるトラブルを防止するため、契約の申し込み、または締結後、四日間以内であれば申込者等が無条件で申し込みの撤回または契約の解除を行うことができることになっています。この制度をクーリング・オフといい、法令で指定された商品に限り認められています。事例では契約後二日間以内でしたので、県消費生活センターでは書面(配達証明付き郵便)による解除の申し入れを指示し、その結果、解約が認められました。



た。クーリング・オフ制度があるとはいいなくても安易な契約は慎重なものです。

不動産取得税は、取得された不動産の価格の三割が税額とな

不動産取得税

一年前に土地だけ買っていただけですが、こんど、家を新築しました。不動産取得税は、いつごろ、どのくらいかかってくるのでしょうか。

ります。この場合の価格とは、実際の取得価格ではなく、固定資産評価基準によって評価した額です。また、住宅を建築した場合は、特例によって価格から三百五十万円が控除されます。

従ってご質問の住宅の場合は価格(評価額)から三百五十万円を控除した額の三割が税額となります。半年ないし一年程の間に県税事務所から、納税通知書が届くはずですから、お近くの金融機関で納めてください。

なお、お宅のように、土地を取得して、二年以内に、その土地に住宅を新築されたときは、さきに納めた税(土地に対するもの)の一部が還付されますから、住宅を新築したことを証明する書類をもって、もよりの県税事務所へおいでください。

65歳で国民年金

私は大正三年四月生まれで現在六十五歳ですが、今まで会社に勤めたことも国民年金に加入したこともありません。今から年金を受ける方法はないでしょうか。

あなたのように、本来国民年金に加入しなければならぬのに加入しなかったり、納め忘れの期間が相当あって、年金をうけられない人のために、現在特例納付が行われています。この特例納付は、保険料を納めなければならなかった過去の期間一か月につき四千円を納め、年金を受けられるようにしようとする制度です。

あなたの場合は、今すぐ加入し、この特例納付で保険料を最低十年納めれば、年金を受けられます。なお、これは昭和五十五年六月三十日までの特例であり、サラリーマンの奥さんや恩給をうけている人等は、この特例納付はできません。



涙も枯れはて ただぼう然と



復興に立ち上がった福光町民



まず防疫とくまなく消毒



急ぎにいそがれた電話回路



自衛隊の救援を要請
またたく間に焼跡は整理された

焼けあとから掘り出してはみたものの
殆どは使い物にならない



いち早く援助の手が……。この惨事を教訓に「火の仕末慎重に」

福光町西町の木材店二階から出火した火の粉は、医王山おろしの西風にあおられ、フェーン現象で乾燥しきった木造建築物を次々と襲い、家財道具に手をかけることさえ許さない火勢となり、地元近郊から駆けつけた消防隊の必死の消火活動をあざ笑うが如く、アツという間に燃え広がった。
一瞬にして失った家屋、職場。悲嘆にくれる罹災者。県はいち早く災害救助法を適用し、県庁内に災害対策本部を設置、避難所の設置、仮設住宅の建設、寝具・学用品等の貸与、生活用品の支給等全面協力の態勢をしき、また、保健衛生対策の強化、保険会社・金融機関への協力を要請、一方、自衛隊の出動を

求め焼跡の整理にあたった。
四月二十一日現在、寄せられた見舞い金は九、八四六万九、三九七円（福光町調）となった。
なお、この大火を教訓に、火の仕末に対する認識をさらに深めようと呼びかけた。

県は12日いち早く生活用品などの
救援物資を送り込んだ



現場視察する中田知事や定村町長
急きょ復興の対策を練った

福光で大火 被害総額8億円 罹災57世帯242名

フェーン現象で火災警報発令中



“医王山おろし”が吹きつけ火勢が強くなった



あの家族はいずれへ……



大火におののきながらも炊き出しの手は休まなかった

一夜明けた焼失現場はあわれそのもの



四方八方から火の手が襲った

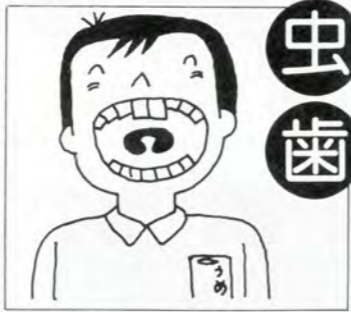




国際児童年1979

わが子への愛を
世界のどの子にも

日本大学歯学部
の深田教授の調査によると、一歳四カ月で三割、二歳で五十割、そして二



問食べさせない。

歳八カ月で八十五割と乳幼児の大半が虫歯もちになっています。そして年齢がふえると虫歯もふえる傾向にあります。

文部省の昭和五十二年「学校保健統計調査報告書」では、小学生で九十三・七割、中学生で九十三・五割となっています。

中学生の虫歯保有率は二十年前は五十八・八割だったのですから、この間のふえ方は驚くばかりです。このように虫歯が爆発的にふえたのは、ここ三十年ほどのことですが、要するに、甘いものを食べる習慣そのものが虫歯につながっているのです。

ですから、虫歯を予防するには甘いものの制限と歯みがきが欠かせません。そのほか、酸度の強い飲み物、たとえばジュースや酸性飲料を控えることも大切です。酸には歯を溶かす性質があるからです。こうしたことから、幼児の場合には、乳歯が生



えそう三歳ごろから歯みがきを習慣づけるとともに、それまでは甘いものを与えないのが理想でしょう。

家庭でテレビのスイッチを入

れている時間は、全国平均で一七時間といわれています。そしてこの間、民放を見ていると、CMが容赦なく飛び込んできます。

もともとテレビCMは、私

ちに新しい商品の発売を知らせ、商品の使い方や価値を伝え、どんな商品が流行しているかなど暮らしに役立つ情報を提供して



くれるといった優れた面をもっています。反面いろいろな問題を

含む含んでいるのも事実です。

一般に日本人は子どもに甘い、子どもも何にでも口を出すことから、商品売り込む側にとっては子どもの反応が運命の分かれ道ともいわれています。こうしたことから特に最近では、明らかに子どもたちに的を射したCMが登場してきています。そして子どもたちの未発達な心身、現実と空想との識別力の不足、理解力の未熟さや信じやすさにつけ入ろうとしてきています。このCM洪水の中で、子どもを無菌で守ることは不可能ですが、そうであればこそ、単にテレビに子守り役を押しつけることなく、子ども自身がテレビを批判的に見られるように親子でよく話しあうことが大切です。

5月30日は「消費者の日」です。本当に豊かな社会を築くために消費者の権利を考えてみましょう。

子どもの消費生活環境を考える

かしい消費者 シリーズ No.26

国連で「児童の権利に関する宣言」が採択されて今年でちょうど20周年を迎えます。このため国連では、今年を国際児童年と定め、各国が子どもの福祉向上を一層強力に進めることとしております。加えて今月5日は、子どもの人格を重んじ、子どもの幸福を図る「こどもの日」でもあります。そこで今回は、子どもたちをとりまく消費生活環境にスポットをあててみました。

おもちゃ

子どもにとっては、遊びが仕事といわれます。そして子どもは遊びを通して心身の発達をとげるのですから、おもちゃは子どもの成長にとって非常に重要な役割を果たしています。

おもちゃはそれだけに丈夫で安全であることが最低限備えていなければならない必要条件といえます。それにもかかわらず一見いたれり尽くせりに見える現代のおもちゃにこの最低条件すら欠くものが見かけられます。

国民生活センターでは、商品による人身事故例を全国から収集していますが、これまでの統計でも、危害につながる商品の第一位におもちゃがあげられています。



さらに、おとなが自分の生活に必要なものを選ぶ時は、かなり計画的にいくつかのものをみて、得心のいったものを購入するのにおもちゃを選ぶ時には判断力のまだ的確でない子ども

おやつ

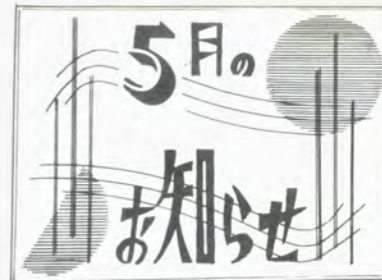
の好奇心にだけ委ねて、場当りのにおもちゃを与えているといふことも否定できません。親として、次のことに注意したいものです。

では必要量を摂取できず、このためおやつが必要となります。そしておやつの食品として利用されている菓子や飲みものには、商品によって多少の差はあれ、合成着色料をはじめ食品添加物が使われているものが多いのです。この食品添加物は現在三百三十四品目が許可されていますが、慢性毒性など安全性に疑問のある品目も少なくありません。こうしたことから市販のおやつを利用するときには、次のことに注意したいものです。



育ち盛りの子どもは多くの栄養を必要としますが、まだ体も小さく胃もそれほど大きくなっていないので、三度の食事だけ

- ①子どもに直接好きなものだけを買わせない。
- ②表示（製造年月日、添加物、原材料等）を確認して買う。
- ③過度に着色したものはさける。
- ④同一食品を多量に、また長期



3月15日

☒ 空港拡張計画で三者会議

富山空港の拡張計画に関連した道



大型ジェット機化に対処して 富山空港が整備される
富山と東京のみでなく航路はグリーンとひろがるのが期待されている

路網整備を中心とする地域振興策について県、富山市、地元の三者会議が開かれました。

県は、昭和58年度に新空港の開港をめどとして関連道路網を62年度までにすべて完成させたいという計画を明らかにし、地元への協力を要請しました。

3月19日

☒ 浮田家を国の重文に答申

文化財保護審議会は、富山市太田南町の浮田家(江戸時代中・後期の豪農民家)を国の重要文化財に指定するよう答申しました。

浮田家は元加賀藩の奥山回り役の家柄の代官職で、7代目は3,000石を拝領していたといわれ、昭和40年に母家と門が県の文化財に指定されています。



重文に答申された浮田家

3月19日

☒ 高校生10,674人合格

全日制の高校の合格が発表され、



合格率81.2%の10,674人が合格しました。

県教委のまとめによると、入学試験5科目の総平均点は100点満点で66.4点と昨年より1.6点高くなったと発表しました。

4月1日

☒ 子撫川浄水場待望の通水式

子撫川浄水場が完成し、通水を開



森岡副知事が通水スイッチ

始しました。これにより、1日当たり最大6万立方メートルの浄水を供給することができ、高岡市、氷見市、小矢部市、福岡町の水不足が解消されるとあって、通水式に集まった地域住民の方がたは、喜びにあふれていました。

4月2日

☒ 健康増進センター建設準備室オープン

県民の健康増進を総合的に推進するための拠点となる健康増進センター(56年4月完成予定)の建設を進める、富山県健康増進センター建設準備室を発足させました。

4月9日

☒ 給水開始した神通川工業用水

工業用水の需要に応えるため、昭和48年から190億円をかけて建設していた県営神通川工業用水事業施設の第1期工事(日量15万³)が完成し富山、高岡、新湊、射水地区の工場への給水を開始しました。

4月9日

☒ 危険な有害がん具を指定

県青少年保護育成審議会は、標的



指定された有害がん具

射撃銃2点と投げ矢1点を新たに有害がん具に指定。これらのがん具は使用を誤ると、人体に危害をおよぼす恐れが強いことから、県では、18歳未満の青少年に売らないよう、業者に強く指示しました。

4月11日

☒ 火災警報発令下の福光で大火

フェーン現象で火災警報発令中の福光町で出火。

* * *

火災の恐ろしさをまざまざと見せつけられたこの大火を教訓に、火の始末は慎重にいたしましょう。

(この項、本文18頁参照)



4月11日

☒ 県議47名に当選証書付与

統一地方選挙のトップをきる県議会議員の投票が4月8日行われ、次の47人(定数1名増)の方がたが選ばれ、当選証書を付与しました。

- 富山市 (敬称略)

浅地 央(67)	中橋 甚一(71)
大野 俊雄(62)	大島 肇(37)
大坪 義一(49)	平野 秀信(51)
江西 甚昇(45)	佐野 武夫(54)
吉田 清治(53)	船場 康栄(45)
野島 迪雄(43)	朝日 俊一(41)
- 高岡市

渡辺 辰男(51)	明野 八郎(50)
向井 英二(33)	石黒 一男(49)
宮本 弥生(51)	藤沢 毅(55)
黒田安之丞(75)	
- 新湊市

東保 和雄(39)	京谷 紺(38)
-----------	----------
- 魚津市

千田 稔(48)	西浦 三郎(59)
----------	-----------
- 氷見市

野畑 栄作(63)	酒井治七郎(54)
七尾晶一郎(42)	
- 黒部市

倉田善一郎(59)	
-----------	--
- 小矢部市

筱岡 六郎(54)	沼田 仁義(53)
-----------	-----------
- 中新川郡

坂井 昭二(52)	西田 安正(59)
-----------	-----------
- 下新川郡

鹿熊 安正(52)	笹島 太一(55)
西島 栄作(57)	
- 【無投票当選者】

● 滑川市 <table border="0"> <tr><td>八倉巻忠夫(44)</td><td></td></tr> </table>	八倉巻忠夫(44)		● 砺波市 <table border="0"> <tr><td>岡部 昇栄(60)</td><td>上銘 政雄(69)</td></tr> </table>	岡部 昇栄(60)	上銘 政雄(69)		
八倉巻忠夫(44)							
岡部 昇栄(60)	上銘 政雄(69)						
● 上新川郡 <table border="0"> <tr><td>石黒 武夫(72)</td><td></td></tr> </table>	石黒 武夫(72)		● 婦負郡 <table border="0"> <tr><td>小倉 勇(57)</td><td>橋爪 辰男(63)</td></tr> </table>	小倉 勇(57)	橋爪 辰男(63)		
石黒 武夫(72)							
小倉 勇(57)	橋爪 辰男(63)						
● 射水郡 <table border="0"> <tr><td>炭谷外治郎(65)</td><td>森田 徳政(66)</td></tr> </table>	炭谷外治郎(65)	森田 徳政(66)	● 東砺波郡 <table border="0"> <tr><td>川田 謹治(56)</td><td>河合 常則(42)</td></tr> <tr><td>島田 英治(67)</td><td></td></tr> </table>	川田 謹治(56)	河合 常則(42)	島田 英治(67)	
炭谷外治郎(65)	森田 徳政(66)						
川田 謹治(56)	河合 常則(42)						
島田 英治(67)							
● 西砺波郡 <table border="0"> <tr><td>松村 清年(49)</td><td>石沢 義文(47)</td></tr> </table>	松村 清年(49)	石沢 義文(47)					
松村 清年(49)	石沢 義文(47)						

● 県政バス教室6月、7月分募集

申込期間/5月1日~15日
申込先/県広報課、高岡、魚津、砺波の各地方県民相談室
申込方法/下記要領によりはがきて。
個人—住所、氏名、電話番号、運行日、希望のコース
団体—団体名、代表者名、連絡先(氏名、電話番号)、運行日、希望のコース
コース/福祉、土木、商工、農林水産、自然環境、教育

● 富山県労働学院の受講生募集

申込期間/4月1日~5月22日
申込先/県労政課 ☎(0764)31-4111
受講定員/250名
受講料/1,500円(テキスト料)

● 児童クラブ成人指導者講習会参加募集

申込期間/5月1日~22日
申込先/県婦人児童課または市町村児童クラブ担当課
受講定員/50名
参加費/2,000円(宿泊料)
講習会/5月26日~27日
県青年の家(富山市五福)

● 2級建築士試験

願書受付期間/5月14日~18日
願書の申込・提出先/富山県建築士会
〒930富山市愛宕町2-4-4 ☎(0764)33-1254
受験手数料/2,500円

● 理容・美容師試験

願書受付期間/5月7日~16日
願書の申込・提出先/各保健所
受験手数料/3,000円

● 危険物取扱者試験(乙種4類および丙種)

願書受付期間/5月4日~10日
願書の申込・提出先/県消防防災課またはよりの消防本部
受験手数料/乙種4類3,000円 丙種2,500円

● 身体障害者体育大会開催

とき/5月20日
場所/県営陸上競技場

● 第30回富山県植樹祭開催

日時/5月18日 午前11時から
場所/城端町梨の木平

● 愛鳥週間/5月10日~16日

● 春の交通安全運動/5月11日~20日

● 不正大麻・けし撲滅運動/5月15日~7月14日
大麻(通称アサ)は許可を受けなければ植えることができません。

● 歯の衛生週間/6月4日~10日

● がけ崩れ防災週間/6月1日~7日

たけのこ

笠 牛人 作
在・美術品管理室



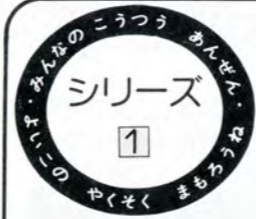
日本画家の笠牛人は富山市安養坊在住、高岡工業学校卒業、東京美術学校研究科修了、高岡省美術展最高賞、大出賞に輝く作家であるが、その後はもっぱら在野無所属、独立孤高の異色作家である。

壮年の頃は豪快な個性的水墨着彩をもつて家をなし、奔放な描法で花鳥人物動物などを縦横に健筆をふるい、絵画論もまたすこぶる闊達であった。

老熟するに及んで独特の線描に墨・色の渴筆・焦墨法を生かした牛人画法を創案し、得意の仏画や中国故事等に取材した大作力作を発表して中央でも高く評価された。

この竹の子図は昭和三十年頃の作である。この竹の子の描線、墨濃情を凝らして、穴に描かれている「墨」色の濃筆はかきかきであるが重量感もあり、線描には深い愛惜も感じられる。牛人一流の風格を白わせている。

佐藤良成



どうろの はしを あるくんだね ママ?



どうろを あるくときは じどうしゃからはなれて どうろの はしを あるきましょう。ママに しっかり てを つはいで もらってあるきましょう。 どんな あるきかたを すると あぶないですか。みんなと はなし あつて だたく あるいてね。

このえは どこが いけないと おもいますか。(あ)は ほうやが どうろがわを あるいています。 ママと あるくときは ママが どうろがわを あるきます。(い)は ママが ほうやの てを つないでいません。 みんなにも おしえて あげてね。

道路では親が車道側・幼児は建物側を歩き

「手首」をしっかり握ってあげましょう。

幼児はキョロキョロまわりのものに興味を示したり、はなしに熱中しながら歩いたりします。そのような時は、交通安全に気を配られていません。“ふい”な行動をとる原因となりうるので注意させてください。そして、歩道や白い路側帯があるところは必ずうち側を歩く習慣をつけさせましょう。白い線があるからといって安心させず、車から離れるよう、また白い路側帯がないときは、右端通行を覚えさせてください。ここで問題なのは、幼児の場合右と左の区別です。この区別については、日常行動すべてに関連させながら機会あるごとに教えましょう。人が

右側を歩くのは、対向して車がよく見えるので右側を歩く、それなりの理由があるのです。また、親と一緒に歩けば必ず親が車道側を歩き、幼児は建物側を歩かせましょう。そして、幼児は何かに興味を示した時や、とっさの時に手を離しやすいので、手首を握ってあげたほうが安全です。

ママから幼児へ質問事項

「右はどちら?」「車は右側通行、左側通行?」「人はどうして右側通行なの?」

Summer Visitor

あなたも バード・ウォッチングに でかけませんか？

あたりは新緑でいっぱいです。
ちょっと早起きして森の中を
のぞいて見ませんか。あんがい
手近な森にも小鳥たちが生活し
ています。

ちょうど今頃は、南の国から
渡ってきた美しい夏の訪問者
「夏鳥」に出合うでしょう。毎年
続けて観察すると同じ所にいつ
も訪ねてくるようですよ。



●オオルリ



●カツコウ



●キビタキ



●コルリ



●コマドリ